

金融庁 平成 30 年度行政事業レビューに関する外部有識者会合 議事概要

1. 開催日時：平成 30 年 6 月 14 日（木）10 時 30 分～11 時 30 分

2. 開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 14 階 共用会議室（1415）

3. 外部有識者（敬称略）：

堀江 正之 日本大学商学部教授

4. 主な審議内容

事務局より、平成 30 年度の外部有識者点検対象事業である、

事業 1「金融モニタリング等実施経費」

事業 5「金融経済教育の推進」

について説明を行った後、質疑・応答を踏まえ、外部有識者から以下のとおり所見が述べられた。

（事業 1「金融モニタリング等実施経費」）

- 金融機関に対するモニタリングは重要であり、検査・監督のあり方を踏まえて必要な経費を予算計上するべき。
- 事業内の複数の経費において個別のシステムが存在するが、類似するものについては、まとめて調達することで経費削減につながる余地がないか、検証していただきたい。

（事業 5「金融経済教育の推進」）

- 金融リテラシーの向上に係る教育や広報は重要である。予算を使ってニーズ調査等を実施した上で、国民が真に求めている金融教育のあり方を検討するプロセスを踏んでから、積極的に推進するべき。
- 投資者保護の視点から、例えば、仮想通貨のリスクについて、教育や広報を通じて国民に周知していただきたい。

以上